

家電4品目は正しい処分を！

(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)

法律でリサイクルが義務付けられています

【回収を希望する場合】

- ・買い替えの際は販売店に引き取りを申し込んでください。
- ・買い替えでない場合は、過去に購入した販売店に回収を依頼してください。
- ・購入した販売店が不明



経済産業省の家電リサイクルページから

な場合、遠方にある場合などは、家電4品目を扱っている販売店または株式会社白老清掃に依頼してください。

※回収を希望する場合は、リサイクル料金と収集運搬料がかかります。料金は一般財団法人家電製品協会のホームページを参照してください。

【指定引取場所に直接持ち込む場合】

- ・郵便局で家電リサイクル券に必要事項を記入し、事前に料金を振り込み、指定引取場所に持ち込みます。

問い合わせ先：生活環境課 環境グループ ☎82-2265

中小企業退職金共済制度の紹介

中小企業退職金共済制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。安全・確実・有利で管理が簡単な退職金制度を手軽に活用できます。

詳しくは下記問い合わせ先、または中小企業退職金共済制度ホームページで。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
☎03-6907-1234 (内線3712)
ファクス03-5955-8211

人も、会社も、もっと元気に！

中CHU小企業退TAI職金共KYO済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

相
談
問
い
合
わ
せ
先

生活環境課 町民生活グループ
町消費生活センター
☎82-2265

訪問販売は突然に！即決しないで！

訪問販売は、販売業者と自宅など密着性の高い状態で勧誘を受けるため、断りにくい状況に陥りがちです。また、突然の訪問に不意を突かれ、冷静な判断ができないまま契約してしまうなどトラブルの多い販売形態です。

事例



消費者庁
イラスト集から

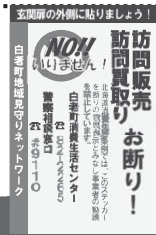
業者が突然家に来て「だいぶ、傷んでいる」と屋根の塗装を勧められた。色々理由をつけて帰ってもらったが、その後何度も来るようになった。業者に頼むつもりはないが強い口調で契約を迫るので、自分では断り切れなかった。

以前に買った布団の無料点検に来たと業者が訪問した。部屋に入り押し入れの中の布団を見せたところ「カビが生えている」「このままだとせっかくの布団がだめになる」とリフォームを勧められた。契約したが、高額で支払いが困難

- ＊対応はドアを開けずに！断るときはキッパリと！
- ＊話を聞いても即決はしない！
- ＊家族や周囲に相談し、契約前に調べて十分検討を！
- ＊書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ(無条件解約)が可能です
- ＊町内においても、この様な事例が確認されています十分注意を！

訪問販売お断りステッカーを活用してください

北海道消費生活条例では、ステッカーを断りの意思表示とみなし、貼っている家への訪問勧誘を禁止しています。消費生活センターに用意がありますので問い合わせしてください。



消費生活
豆
知識